

入間市パートナーシップ・

事業者向け
ガイドブック R4



ファミリーシップ宣誓制度

入間市では、性別にとらわれず、一人ひとりがお互いの人権を尊重し、多様な生き方や価値観を認め合い、誰もが自分らしく生き生きと生活できる社会の実現を目指し「入間市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を令和3年9月1日に施行し、令和4年8月末現在、3組の方が利用されています。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度とは？

パートナーシップ宣誓制度は、お互いを人生のパートナーとして助け合い、協力し合って生活を共にすると約束した、片方または双方が性的マイノリティのお二人が、市長に対してパートナーであることを宣誓し、市は宣誓書受領書や受領カードを交付する制度です。また、宣誓する方に、未成年の子等*がいる場合、家族として生活を共にし、保護者（介護者）として守っていくこと（ファミリーシップ）を併せて宣誓することができます。

宣誓書受領書のデザイン



*未成年の子等

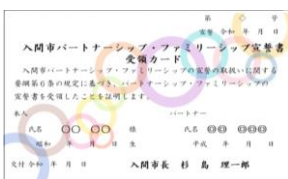
未成年の子以外にも障害があったり高齢で介護が必要だったりする家族についても、申出により対象とすることができます。

宣誓書受領書・受領カードの効力について

この制度は、法律上の効果が生じるものではないため、他の規則や制度、決まりを曲げて特別な対応を期待するものではありません。

しかし、誤解や偏見、また、社会制度が整っていないため、日常生活において様々な困難がある性的マイノリティの方が生きやすくなるよう、市では、市営住宅の申し込みや課税（非課税）証明書の発行などの手続き時に、同居の親族と同様に市民サービスが受けられるよう、

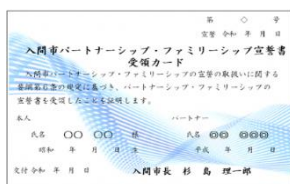
受領カードのデザイン 配慮しています。（サービスについては、最終ページの一覧表参照）



皆様の事業所におかれましても、可能な範囲で夫婦・家族としての対応をしていただきますよう、ご理解ご協力をお願いします。

《期待されるサービス例》

家族と同様に面会や病状説明等を受けられる
夫婦(家族)を条件としたサービスが利用できる など。



窓口等で受領カードを提示されたら…

受領カードを提示することは、性的マイノリティの当事者であることをカミングアウトすることと同様であるため、宣誓者は『偏見にさらされたり、差別的な態度で対応されたりするのではないかと不安を抱えながら窓口にいらしています。

窓口で受領カードを提示されたときは、カミングアウトを受けたときと同様に対応をしていただくようお願いします。

お願いしたい対応内容

- ☆「受領カードを提示いただき、ありがとうございます」と、あなたを信頼して提示いただいたことに、感謝の気持ちを伝えて下さい。
- ☆パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の趣旨をご理解いただき、可能な範囲で夫婦・家族同様の対応をお願いします。
- ☆この制度を利用する方の性の在り方（性自認や性指向等）や本制度を利用していることについて、本人の同意なく決して口外しないようお願いします。

（カミングアウトするかどうかや、いつ、誰に、どのように伝えるかは、当事者本人が決めることであり、周囲の人がカミングアウトを強要したり、アウティング*したりするようなことは、決してあってはなりません。）

*アウティング

本人の了解を得ずに、他の人に公にしていらない性自認や性的指向等の秘密を暴露する行動（話題にする・SNS上に掲載するなど）のことをいいます。

世界の同性婚について

令和4年7月現在、同性婚および登録パートナーシップなど、同性カップルの権利を保障する制度を持つ国・地域は、世界中の約20%の国・地域に及んでいます。（出典：NPO法人EMA日本）

しかし、日本では同性の婚姻は認められていないため、パートナーの二人は婚姻のような保証を得られないだけでなく、様々な場面で困難が生じています。

《困難が生じる場面の事例》

- 貸家の契約者のパートナーが転勤になった際、親族ではないので退去するよう言われた。
- パートナーが救急搬送されたが、親族でないため面会や病状説明が認められなかった。
- 家を購入したいが、家族として認められないため2人の収入でローンを組むことができなかった。
- 関係性が説明できないため、パートナーの子どもを保育園に、お迎えに行く人として登録しにくかった。



性的マイノリティと人権

性が戸籍に記載されている男・女に単純に分けられないことは、少しずつ知られるようになってきましたが、「性的マイノリティの人は自分の身近にはいない」と思っている方は多いのではないのでしょうか。（株）LGBT 総合研究所が2019年に実施した調査によると、日本の人口の約10%の人が性的マイノリティという結果も出ています。これは左利きやAB型血液型の割合とほぼ同じです。それでも身近に感じないのは、性的マイノリティの当事者が本当の自分を隠しながら生活せざるを得ないからだと言われています。



「身近には性的マイノリティの人はいない」という思い込みから、テレビなどで見かける性的マイノリティの方を冷やかす発言をする、恋人を異性と決めつけるなどにより、近くにいる当事者、当事者の家族や友人を傷つけていないでしょうか。

埼玉県が令和3年2月に実施した「多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」によると、職場関係者へカミングアウトしている性的マイノリティの人は10%未満でした。「うちの職場にも性的マイノリティの人はいる」という視点で、職場環境を見直してみませんか。

制度面（福利厚生・各種規程）、施設面（トイレ・更衣室・制服）、職場の風土（偏見、無理解）など、性的マイノリティの人が働きやすい環境作りに向けて出来ることがあります。

顔や声、考え方など、人はそもそも多様なものですが、性のあり方も多様であることが認められず、性的マイノリティの当事者が生きづらさを感じるのは、社会制度のあり方や周囲の人の情報や理解不足により起こる人権課題です（SDGsの目標5・16にも該当）。

国連も性的マイノリティの当事者への差別を深刻な人権侵害と受け止め、国際人権法が定める保護を受ける資格があると表明しています。

埼玉県のLGBTQに関する企業を対象とした取組については、こちら→

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0303/lgbtq-kigyo.html>



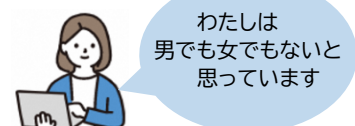
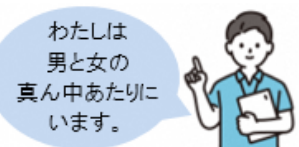
性の4つの構成要素

性の分化状況（：からだの性）

からだの性も、人によって少しずつ違っており、個人差と幅があるもの。
（染色体、性腺、内外性等器、生まれつき単純に男女に分けられない人もいる）

性自認（：こころの性）

自分の性別をどう思うかは、人それぞれ。
割り当てられた性がしっくりくる人もいれば、違和感のある人もいる。



表現する性（：らしさの性）※性役割とも関連がある。

人を男・女に分けてとらえるのが「普通」という社会の前提がある。
性別によって望まれること・ほめられることが異なることもある。

わたしは男か女か
決められないし
決めたくないです。



性的指向（：恋愛対象の性）

どんな風に人に惹かれるかということ。
趣味の問題ではなく、「誰と生きるか」に関わること。



わたしは
女にも男にも
恋愛感情はもちま
せん。

☆異性を好きになること 同性を好きになること 恋愛しないこと

どれも自然な感情で、どれかが「正常」どれかが「異常」なわけではありません。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者等が利用できる行政サービス等一覧

◇結婚支援活動に関する協力協定に基づくサービス（婚姻届け提出者と同様）

◇急須・一煎パックのプレゼント（婚姻届け提出者と同様）

◇市営住宅入居（宣誓者を配偶者と同等として申し込み可）

◇税証明書等交付

※宣誓者が同一世帯の方の税証明書を委任状無しで交付申請できる。

◇障害に関する各種助成・手当・支援・給付・サービスの代理手続き

◇パパママ応援ショップカード ※ファミリーシップ宣誓対象者

パートナーシップ・ファミリーシップ制度を通して、性の多様性への理解が深まり、
誰もが人生のパートナーや大切な人と安心して暮らすことの
できる社会の実現を目指していきます。

みなさまの、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



入間市 市民生活部人権推進課（男女共同参画推進センター内：入間市豊岡 4-2-2 1fl 2F）

電話：04-2964-2536

FAX：04-2964-2539

メール：ir212000@city.iruma.lg.jp



詳しくは男女共同参画
推進センター
ホームページを
ご覧ください。